

令和5年度 補償業務管理士資格登録者への登録更新講習会のお知らせ

(一社) 日本補償コンサルタント協会 研修事業部

当協会では、令和5年度の補償業務管理士資格登録者の登録更新講習会を下記により実施することとしております。

記

1 登録更新講習会

- ① 登録更新対象者（下記2に該当する者）に対して「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第22条」の規定による講習会を実施することとしております。

この講習会は、補償業務に関する知識及び能力を維持するとともに、登録の更新を行うために実施するものです。したがって、この講習会を受講しないと登録更新が出来ませんのでご注意ください。

- ② 今年度の登録更新に該当する方には、登録更新講習会の案内書（受講申込書一式）を協会本部よりご自宅あてに送付いたします。

2 登録更新対象者

今年度の登録更新講習会受講対象者は、平成29（西暦2017）年度の補償業務管理士試験に合格し、平成30（西暦2018）年10月に登録された方及び平成30（西暦2018）年度に登録更新を行った方です。

- ① 平成30（西暦2018）年度に登録更新を行った方

「補償コンサルタントCPD制度」のCPD取得ポイントが登録更新講習の申込時点において、その前回の更新時からの累計で50ポイント※以上必要です。

※令和2年9月14日付「令和3年度以降の登録更新講習会における受講資格について」により、登録更新講習会受講に必要なCPD取得ポイントは、80ポイントが50ポイントに緩和されています。

- ② 平成29（西暦2017）年度の補償業務管理士試験に合格し、平成30（西暦2018）年10月に登録した方

今回は、登録更新講習会の受講要件である「補償コンサルタントCPD制度」のCPD取得ポイントは適用されません。

次回（令和10年度）の登録更新講習会受講に必要なCPD取得ポイント（80ポイント）は、今回の登録更新講習会（15ポイント）からポイントが累計されますので、「補償コンサルタントCPD制度」に未登録の方は、今回の登録更新講習会の前にCPD会員登録のご申請を頂き「補償コンサルタントCPD制度」に登録されることをお勧めいたします。

詳細は、当協会のHP (URL:<https://www.jcca-net.jp/cpd/>) をご参照ください。

3 更新手数料等

講習会及び登録更新に必要な費用のうち、更新手数料は更新部門数に関わりなく一律に下表のとおりです。

	正会員	その他
受講手数料	20,000円	40,000円
更新手数料	15,000円	20,000円
教材費	1,000円	1,000円
計	36,000円	61,000円

4 講習会の実施日程等

① 申込受付期間

申込の受付は、令和5年7月14日（金）から7月31日（月）（締め切り日必着）までの間に各支部で行います。

② 日程、実施場所等

講習会日程

支部名 (受講地)	講習会実施場所	実施日 (曜日)	時間
北海道支部 (札幌市)	北海道経済センター（札幌商工会議所） 札幌市中央区北一条西2丁目	9月27日 (水)	10:30～16:30
東北支部 (仙台市)	TKP ガーデンシティ仙台 AER（アエル）21階 仙台市青葉区中央1-3-1	9月28日 (木)	10:30～16:30
関東支部 (東京都)	CIVI 研修センター日本橋 東京都中央区日本橋室町4-1-6	9月27日 (水)	10:30～16:30
北陸支部 (新潟市)	新潟東映ホテル 「白鳥の間」 新潟市中央区弁天2-1-6	9月27日 (水)	10:30～16:30
中部支部 (名古屋市)	昭和ビル 9階「ホール」 名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル	9月28日 (木)	10:30～16:30
近畿支部 (大阪市)	新梅田研修センター 大阪市福島区福島6-22-20	9月29日 (金)	10:30～16:30
中国支部 (広島市)	広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ） 広島市中区基町4-1	9月29日 (金)	10:30～16:30
四国支部 (高松市)	ホテル マリンパレスさぬき 高松市福岡町2-3-4	9月27日 (水)	10:30～16:30
九州支部 (福岡市)	福岡商工会議所 4階「406～408」 福岡市博多区博多駅前2-9-28	9月27日 (水)	10:30～16:30
沖縄支部 (那覇市)	沖縄県市町村自治会館 4階 那覇市旭町116-37	9月29日 (金)	10:30～16:30

5 その他

今年度登録更新対象で**7月上旬**になっても「令和5年度 補償業務管理士登録更新講習会案内書」(角2・若竹色)が**自宅に届かない場合は、所属支部へ連絡してください。**

なお、今年度登録更新対象者で平成30(西暦2018)年度の登録証発行後にご自宅の住所等の変更があった方は、速やかに「補償業務管理士登録事項変更申請書」※1での手続きをお願いします。(既に手続きを済ませている方は、この限りではございません。)

※1「補償業務管理士登録事項変更申請書」用紙は、協会本部HPからダウンロードできます。

◎ **過年度登録更新未了者**・・・過年度に登録更新されていない方で、再度補償業務管理士となるには補償業務管理士登録台帳に再登録する必要があります。再登録を希望される方は、本講習会を受講してください。



「補償業務管理士登録更新(再登録)講習会案内書」(受講申込書一式)の請求方法

協会本部宛の封筒(★)の表面に「再登録案内書の請求」と朱書し、

- 1) 案内書請求用紙(「再登録」講習会案内書請求用紙)に記入
 - ①受講者名
 - ②勤務先名称
 - ③会員番号(※CPD会員は含みません。その他の方は、ご連絡先電話番号)
 - ④所属支部
- 2) 返信用封筒(A4の冊子が入る大きさ)に
 - ・210円切手を貼付
 - ※まとめて請求の場合・・・2～3部請求の場合は、390円切手を貼付となります。
 - ・表面に請求者の住所・氏名を明記

1)、2)を封筒(★)に入れ、7月25日(火)までに各支部事務局あて(次頁参照)に請求してください。

※勤務先の所在地（都道府県）によって講習会案内書（再登録）請求先の支部が異なります。請求する際は、ご注意ください。

＜講習会案内書（再登録）の請求及び受講申込受付先＞

講習会案内書（再登録）の請求及び受講申込先	勤務地
〒060-0002 札幌市中央区北二条西 2-29-1 札幌ウイングビル 4階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 北海道支部 Tel 011-232-3738 FAX 011-232-3728	北海道
〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-3-9 第六広瀬ビル 7階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 東北支部 Tel 022-261-1935 FAX 022-261-4558	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
〒110-0005 東京都台東区上野 3-17-9 タイムビル2 4階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 関東支部 Tel 03-5818-7221 FAX 03-5818-7224	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 長野県
〒950-0087 新潟市中央区東大通 1-1-15 東大通ビル 6階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 北陸支部 Tel 025-241-8303 FAX 025-247-2700	新潟県 富山県 石川県
〒460-0008 名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル 612号 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 中部支部 Tel 052-241-9779 FAX 052-252-5359	岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
〒540-0026 大阪府大阪市中央区内本町1-2-6 パナシアビル 4階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 近畿支部 Tel 06-6949-0805 FAX 06-6949-0816	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 福井県
〒730-0012 広島市中区上八丁堀 3-6 第2ウエノヤビル 6階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 中国支部 Tel 082-224-5970 FAX 082-224-5971	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
〒760-0066 高松市福岡町 3-11-22 建設クリエイトビル 4階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 四国支部 Tel 087-822-7265 FAX 087-822-8350	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街 5-11 第13泰平ビル 10階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 九州支部 Tel 092-471-8808 FAX 092-471-6797	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県
〒900-0021 那覇市泉崎 1-13-8 ハーモニー泉崎ビル 2階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 沖縄支部 Tel 098-869-8570 FAX 098-869-4044	沖縄県

以上